

# 小平市国際交流協会（KIFA） ボランティア登録の手引き

## <登録の流れ>

- ①事務局で説明を受けます
  - ・協会の目的の理解
  - ・所属するボランティアグループを選ぶ
  - ・登録用紙に記入（仮登録）
  - ・見学（体験）が必要なグループについては日にちを事務局と相談
  
- ②お試し期間（選んだグループの活動に参加）
  - ・仮登録したグループのお知らせがメールで届く
  - ・①で相談した見学（体験）に参加
  - ・グループのミーティングに参加 など
  
- ③本登録（目安として仮登録から1か月）
  - ・所属するグループを決める
  - ・普通会员（個人）または学生会員の会費（3,000円または1,000円）を支払う

## 1. 【KIFA の目的】

一般社団法人小平市国際交流協会は、2022年4月1日に設立されました。小平市における市民主体の国際交流並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際相互理解と地域の多文化共生を図り、日本人・外国人が互いに連携し、生活上の様々な課題の解決を進められる住みよい地域づくりに寄与することを目的としています。

前身である小平市国際交流協会は1990年12月26日に設立され、市民の方たちが中心となって地域における国際交流の推進と、外国との交流の促進を目的としておりましたが、それらを受け継ぎつつ、多文化共生の理念を含んだ新しい事業体制へと移行しました。

## 2. 【KIFA の活動内容】

- 1) 多文化共生の推進に関する事業・・・日本語会話教室・こども日本語学習支援教室・  
テーマ別説明会やガイダンスの開催・翻訳や通訳サービス・災害時の外国人支援 など
- 2) 国際交流に関する事業・・・交流イベントの開催 など
- 3) 国際理解に関する事業・・・国際理解講座の開催・料理教室の開催・語学教室の開講 など
- 4) 情報収集、調査研究及び広報・・・機関紙やミニレターの発行など
- 5) 国際交流・多文化共生施設等の管理運営
- 6) その他、協会の目的を達成するために必要な事業

上記の1)～4)に分類される事業の緑色部分が、ボランティアがかかわる事業です。  
そのほかの事業は、事務局が直接運営したり、その都度ボランティアを募ったりします。

## 3. 【会員制度】

会員が主体の団体です。

■ボランティアとして活動するためには、上記に書かれている協会の目的に賛同し会費を納入して、普通会員（個人）または学生会員となる必要があります。

■ボランティアとして活動しない方は、協会の事業を賛助するために1口（2,000円）以上の賛助会費を納入して、賛助会員になることもできます。

■協会の組織は、社員総会、理事会、監事で構成されており、各ボランティアグループの代表者（幹事）は一般社団法人の「社員」として社員総会に出席します。なお、ボランティアグループの代表者（幹事）は1年交代の持ち回りで選出します。

### 普通会員（個人）・学生会員

資 格： 協会の目的に賛同する18歳以上でメールのやり取りができる方  
会 費： 普通会員（個人）3000円・学生会員1000円

### 賛助会員

資 格： 協会の事業に賛助する方  
会 費： 18歳以上の個人の場合 1口 2,000円

#### 4. 【ボランティアグループ】

普通会員としてボランティア活動をする人は、必ず1つ以上のボランティアグループに所属します。ボランティアグループは、全部で12つあります。

KIFAのボランティア活動は、市民が主役の自主的かつ能動的な活動です。また、メンバー同士が協力して事業を行う「グループ活動」です。よりよい活動にするために、メンバー同士で協力し合い、意見を出して改善していくことが求められます。「絶対に〇〇でなければならない」ということはありませんので、世の中の流れやニーズに合わせて臨機応変に変えていながら、活動します。

		ボランティアグループ	活動内容	活動日	条件等<※>
多文化共生に関する事業	1	日本語会話教室 指導 月曜日<※>	日本語会話教室での レベル別グループ指導	月曜日 9:30~12:00	<b>※定員アリ</b> <b>※要資格</b> ・日本語教師養成講座 420 時間修了 ・日本語教育能力検定試験合格 ・大学で日本語教授法修了
	2	日本語会話教室 指導 金曜日<※>		金曜日 18:30~21:00	
	3	日本語会話教室 指導 土曜日<※>		土曜日 9:30~12:00	
	4	日本語会話教室 保育<※>	日本語会話教室の受講生のこどもを、別室で預かる	月曜日・土曜日 10:00~11:30	<b>要見学</b>
	5	こども日本語・学習支援教室 <※>	外国ルーツの子どもたちへの日本語指導と学習支援	水曜日 15:30~18:00	<b>要見学</b> <b>※日本語非母語者はN1 取得済のこと</b>
	6	翻訳通訳チーム<※>	公的文書の翻訳や公的機関への通訳派遣など ※「やさしい日本語」担当グループあり	通訳派遣は随時 会議は隔月土曜日	<b>※日本語非母語者はN1 相当の日本語力を有すること</b>
	7	生活情報提供チーム	外国人に役立つ情報の発信。複雑な日本の制度に関する説明会の実施など	イベントは土日 会議は土曜日	
	8	災害時対応チーム	大規模災害時の外国人支援の枠組み作り	イベントは土日 会議は土曜日	
国際交流に関する事業	9	交流イベント	交流イベントの企画・実施	イベントは土日 会議は土曜日	
国際理解に関する事業	10	国際理解講座	国際理解講座の企画・実施 ・国際こどもクラブ ・多文化理解講座 in English	講座は5~7月と10月の土曜日 会議は不定期	
	11	世界の料理	世界の料理講座の企画・実施	講座も会議も不定期	
情報発信事業	12	機関紙発行<※>	機関紙「国際こいだいら」の企画・取材・執筆・校正	取材は随時 会議は不定期	<b>要見学</b>

- ★各ボランティアグループには、幹事（1名）と副幹事（1~2名）がいます。任期は一年で、持ち回りで担当します。
- ★幹事と副幹事は、年数回の「ボランティア連絡会」に出席し、グループ同士の情報交換を行います。
- ★幹事は一般社団法人の「社員」となり、年1回の社員総会に出席します。社員総会は、KIFAの最高決議機関で、予算の承認などを行います。

## 5. 【事務局】

事務局の職員（事務局長1名と他3名）は、KIFA を運営していくためのスタッフです。予算の管理、事業運営の準備、会員の管理、対外的な窓口業務を行い、全体を取りまとめます。事務局が直接主催する一部の事業（英会話教室や日本語発表会など）を除いて、KIFA の事業はそれぞれのボランティアグループが企画・運営しています。事務局はその後方支援をします。職員は週4日の交代勤務です。

## 6. 【ボランティア交通費等】

KIFA のボランティア活動では、交通費等の費用弁償として、事業1回につき1,000円が支給されます。また翻訳には、同じ金額が支給されます。学期ごとや事業ごとに、まとめて清算します。また、年度を越すと受け取れなくなります。

## 7. 【ボランティア保険】

普通会員（個人）および学生会員には、KIFA が契約しているボランティア保険が適用されます。活動中および行き帰りにケガなどをした場合は、通院や入院への補償があります。また、保育および災害時対応チームに所属するボランティアには、社会福祉協議会のボランティア保険を追加で契約しています。損害賠償や災害時の怪我などに対応しています。詳しくは事務局にお尋ねください。

## 8. 【ボランティアグループの追加／削除】

所属するボランティアグループは、いつでも追加や削除ができます。追加の場合は、新規登録と同様に、見学が必要な場合もありますので、事務局にご相談ください。他のグループの活動に興味がありましたら、いつでもお問い合わせください。

## 9. 【会員の更新】

普通会員（または学生会員）の有効期間は年度末の3月31日までです。年度が変わる前に、意思確認が行われます。更新する場合は、所定の期日までに会費をお支払いください。意思確認がない場合は、自動的に登録が削除されますので、ご注意ください。詳しくは、3月上旬にお知らせします。

## 10. 【賛助会費】

KIFA の運営は、小平市からの補助金のほか、会員の皆様の会費で成り立っています。普通会員や学生会費のほかに、ぜひ賛助会費にもご協力ください。18歳以上の個人は、一口2,000円（年度）です。

## 11. 【その他】

イベントや国際理解講座、ボランティア勉強会などにもぜひご参加ください。一部の講座では、会員向けの割引料金が設定されています。ミニレターでお知らせします。

一般社団法人 小平市国際交流協会 事務局

住所： 小平市学園西町2-12-22 学園西町地域センター3階

電話： 042-342-4488 ・ 042-342-7509

メール：info@kifa-tokyo.jp

開室： 月曜・水曜～土曜 午前9時～午後5時まで（火曜・日曜・祝日はお休み）